

# 1. 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2971400144		
法人名	特定非営利活動法人信貴山やすらぎ会		
事業所名	グループホーム やすらぎ2		
所在地	奈良県生駒郡平群町菊美台1丁目206-11		
自己評価作成日	平成28年10月10日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaiokensaku.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosvoCd=2991400041-00&amp;PrefCd=29&amp;VersionCd">http://www.kaiokensaku.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosvoCd=2991400041-00&amp;PrefCd=29&amp;VersionCd</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良県奈良市登大路町36番地 大和ビル3階
訪問調査日	平成28年10月28日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1ユニットでひとつの家族と考え、共に支えあい、楽しく生活しています。職員ひとりひとりが入居者様と生活を共にしていることを意識し、落ち着いた環境でゆっくりコミュニケーションをとっています。自然豊かな高台に立地し、生駒山が一望でき、近隣には大型スーパーや公園があり日々の散策に活用させていただいています。地域の方々のボランティアによるフラダンス、お茶会等様々な場面で交流を図っており、地域サークルならではの入居者様と面識がある方もおられ旧交を温めていただいたり楽しんでいただいています。四季折々の行事も積極的に開催し、入居者様に季節感を感じていただけるようにしております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、見晴らしの良い高台にあり、窓からの生駒山を臨む眺望は美しい。建物は、開所二年目の平屋作りで明るく清潔な印象である。施設の両側が、交通量の多い道路に接し私鉄駅にも近いがスーパーや平群北公園にも近く便利の良い環境を好む利用者には最適な事業所である。運営者や職員の努力により地域社会に溶け込んだサービスが提供されており、家族や知人、地域住民の訪問が多く、地域との相互協力が盛んな風通しの良い事業所である。施設長始め職員は、利用者を楽しい生活を送ってもらうように心を配り、今年度の目標として外出の充実を心がけるなどの工夫に努めている。同敷地内には、法人が運営する二つのグループホーム、居宅介護支援、訪問介護や介護タクシー事業所があり連携、協力して快適な生活を支えている地域に開かれた事業所である。

## ・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員で理念を検討し、それを事務所の目に触れやすい場所に掲示し、職員会議等で共有し実践しています。	「地域に根差し地域社会の一員として健康で楽しく安心して暮らせるよう家庭的な環境で自立支援を行う」という法人理念を軸に「すべてに楽しく」と事業所目標を決め職員間で共有し実践につなげている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議に地域住民代表として自治会長に出席していただいています。行事等に地域で活動されているサークルの皆さんに参加していただき交流を図っています。	利用者は事業所近辺に在住していた方がほとんどであり、過去に地域に根ざした職場で働いていた職員も多く、地縁を活かした付き合いが続いている。今年から事業所の資源ごみを自治会の指定場所に出せるようになった。また、自治会から事業所備え付けのAEDを地域住民の緊急時に使用したいとの要請に快諾するなど相互の関係を築いている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ネットワークの皆さんが訪問され地域で出来ることはないか相談におみえになったりされています。運営推進会議に地域住民代表として自治会長に出席していただき理解を深めています。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催しており、役場や他施設、地域住民代表として自治会長、家族様代表様に出席していただき情報交換ができるように配慮しています。	運営推進委員会を町福祉課職員、町社協職員、自治会長、近隣福祉施設職員、家族代表1名を迎え事業所運営報告や法人の福祉用具販売から介護用品の説明、口腔ケアについての講習も交え2カ月に1度開催しているが外部評価結果の報告や話し合いがなされていない。議事録の書式を分かりやすく改め工夫している。	運営推進会議を更に活性化させるための工夫として、外部評価結果表を参加者と家族に配布し、事業所の取り組みや評価を詳しく知って頂き、課題改善のための目標達成計画についてモニターになってもらうなどサービス向上の手段としてほしい。地域に根ざした素晴らしい施設であることをPRされ、さらなる活性化につなげていただくことを期待する。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回の運営推進会議に参加していただき、施設での利用者様の様子や行事について報告させていただいております。	介護認定の区分変更時や運営に関する疑問点があれば法人の統括所長が町役場に出向き相談している。運営推進会議においても日頃の様子やイベントについて伝えている。職員に町の元職もあり協力関係を築く手助けになっている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ベッド柵や玄関に入って施設への入り口の施錠はやむを得ない理由があるものに関しては家族様の同意、施設職員の判断によりさせていただいております。	重要事項説明書に「身体拘束排除宣言」を謳っている。事業所的前方道路は交通量が多いが玄関は、自由に出入り出来るように鍵をせずチャイムと職員の見守りで対応している。立位が不安定で理学療法士による歩行リハビリ中の利用者がおられ就寝時のみ家族の同意を得てベッド柵を利用している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	訪問看護契約をされている利用者様も多く、ほぼ毎日、訪問看護師がこられ身体状態を診ていただいております。また、職員も3人以上現場にいれるようシフトの配慮もしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用しておられる利用者様もおられ、弁護士と直接お話をさせていただいています。また、利用者様の意志決定を尊重し外出等の支援をさせていただいております。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際には施設の見学をしていただき、管理者と統括が同席の上、利用者の家族様に月額利用料やその他については説明させていただいております。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様からの要望等は職員から管理者へ反映する形になっており、面会に来られた家族様からの意見や要望などは管理者が聞き、職員へ反映させており、共用しております。	日常的に家族や親族、地域の住民の訪問もあり風通しの良い環境となっているため、直接訪問時に意見や要望を聞く事も多い。意見を集め運営に活かそうと意見箱を玄関に設置して二ヶ月に一度開錠しているが、今まで投書がなかった。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人的な職員の意見は管理者が勤務時間内ならびに勤務時間外に聞いており、また、不定期ではあるが職員に施設へのアンケートも実施しております。	法人統括所長の指導のもと、法人内異動で就任した新任の管理者と主任は前向きな姿勢で運営に当たっている。職員意見をミーティング時や日常の会話の中で聴いており意見を伝え易い環境である。職場について職員個別のアンケートを年一回行い、率直な意見が多く寄せられている。職員の定着率は高い。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	手当等については時間外、または有給休暇をとられている職員もいます。職員からの備品等の要望についても管理者判断のもと購入しています。無理のない勤務体制にできるように管理者より個々の職員に声をかけています。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	利用者様の持病や服薬、塗布薬の作用、副作用等の情報は管理者が調べたり、訪問看護師や施設非常勤看護師に聞いたりとノートにまとめ、スキルアップをはかっています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に1度、他施設の運営推進会議に参加させていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には施設管理者と施設ケアマネージャーで訪問調査を行い、情報収集を行い、本人様の要望に対応できるように努めています。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には見学に来ていただいたり、事前に不安や要望を聞きより良いサービスに繋がるよう取り組んでいる。ご家族様とのコミュニケーションを大切に、意見、要望を話しやすい雰囲気作りをしています。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様とご家族様の意向をしっかりと把握し、安心してサービスをうけることが出来るように努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「共に暮らす」という意識をもち、教えていただいたり、時には励ましあったりしながら生活を共にし信頼関係を築いている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の気持ちに寄り添い意見を聞きながら、本人様と良い関係を築けるようにしている。また、ご家族様にできることは協力していただいている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様、知人、友人の面会時には、ゆっくりとすごしていただくよう雰囲気作りにも心がけています。	自立度が比較的高い利用者が多く、お墓参りや思い出の場所にドライブに出掛ける。空けている自宅を心配する利用者と一緒に自宅まで出掛け安心に繋げている。かかりつけ医への通院で毎回知り合いの方に会うのを楽しみにしている利用者もあり知人が何度も訪問しているうち、ご自身の入居を打診されることもある。職員が付き添い携帯電話の契約に出かけた利用者は、購入後友人との会話を楽しんでいる。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	互いに名前を呼び合ったり利用者様同士で散歩へいかれたりされています。ひとりで過ごすのが好きな利用者様もおられますが食事のとき、体操などしているときはお話されており、職員を交えてテレビの話題などに対してお話もしています。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前ご利用いただいていたご家族様より入居者様の近況を連絡いただける事があります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様より「こんなものが欲しい」など要望があれば家族様に連絡し持ってきていただいたり、施設側で購入したりしています。食べ物に関してはこちらで購入させていただいています。また一時帰宅なども送迎という形で支援させていただいています。	利用者の思いや意向を積極的に伺って、一人ひとりの性格に合わせた支援に努めている。趣味や外出の要望を聴いたり、生活上の金銭的な相談についても丁寧に説明し、不安な思いを解消してもらい、安心して生活できるよう心を配っている。食べたい物や欲しい日用品は、職員と一緒に隣のスーパーへ行き選んでいる。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室はテレビをおいたりされており、刃物等危険物以外は好きなものを置いていただいています。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の流れはケース記録を確認しております。血圧等のチェックも毎日しており、声かけや日々のコミュニケーションで心身状態を把握しています。また、毎日の洗濯物は利用者様がたたまれています。利用者様の様子をみて家事手伝いさせていただいています。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議や申し送り等で意見等を検討し、現状にあったケアが出来るようにしている。	新主任がケアマネージャーを兼務しており家族や、職員からの聞き取りをもとに介護計画を作成している。持病がある方については、毎月カンファレンスを行い医師の意見も聞きながら対応している。	利用者のアセスメントは利用開始時から更新されていない。新任ケアマネージャーには、日頃収集した情報をもとに利用者ごとのアセスメントの充実をはかり「このホームで過ごせてよかった」と感じてもらえる笑顔が増える介護計画作成を期待する。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様々な気づきを「業務連絡ノート」や「看護・介護ノート」に書きとめ職員間で情報を共有し話し合い、実践につなげている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の能力に合わせ、そのときの状況にあったケアを実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	不定期でボランティアによるフラダンスやコーラスを実施しています。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	急変時は主治医に連絡をし受診しています。また訪問看護契約されている入居者様も多く主治医がいない時間でも看護師に来ていただいています。	医療連携を持ち毎週歯科による口腔ケア、月2回内科医、月1回皮膚科、眼科の往診がある。職員の看護師が健康チェックを行っており、内科医とは24時間連絡がとれる体制を築いている。受診に出掛ける際は、スタッフが同行して説明し、受診結果を家族に報告している。契約で定めた空室期限よりも入院期間が上回った際も居室を確保し退院に備えていた。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的に情報交換を行い、状態変化等の場合は相談し往診や受診の必要性の判断、助言を得ており連絡の取れる体制になっている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時情報提供を行い、医療機関と情報を共有している。入院中はスタッフ、管理者が訪問しており、退院を含め今後の方向性を話し合っている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りを希望される入居者様や家族様にはあらかじめ同意書をいただいております。また緊急時の対応についてもそのつど再確認し最適な判断を心がけています。本人様にとって、一番良い方法についてご家族様とチームで話し合い主治医と連携をとっている。	看取りの指針を明文化し、利用開始時に本人や家族に説明の上、同意書を得ている。重度化した時には、主治医や訪問看護師の管理のもと、家族、職員が連携して終末ケアに取り組んでいる。過去にも看取り経験は多くこの1年間には2人の方の看取りを体験した。訪問看護師の関わりが職員に安心を与え看取りのケアができています。年に1回看取りについての研修も行っている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命研修を行い各職員にも初期対応の重要性を再確認し、そのときに備え緊急連絡網を作成し事務所に掲示しております。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、消防署立会いのもと消防訓練を実施し避難訓練、通報訓練、消火訓練をしています。緊急避難場所や火災時の対応マニュアル、緊急時の職員連絡網も事務所に掲示しています。	年2回消防署立会いのもと避難訓練を実施している。スプリンクラー、緊急通報装置も備え、オール電化を取り入れている。施設内研修で緊急連絡場所や連絡網について学んでおり食品、水、オムツ、保温用カイロの備蓄もある。自治会の消防訓練にも参加し事業所を避難場所に提供している。	避難訓練は、消火器の実地体験とシュミレーション訓練に終わっている。最近の情勢に対応するために夜間対応や利用者も含め全員参加しての避難訓練を実施されることが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ひとり一人を尊重し、性格を理解し、その方に応じた話し方、声かけを行っています。プライバシーを配慮し申し送り時などのときは部屋番号など使っています。排泄面などは慎重な声かけを行っています。近況報告はその方のキーパーソンにのみ伝えています。	利用者の病状などプライベートな事についての職員間の会話は利用者が、特定できないように配慮している。ご本人の性格に合わせた心配りを行い、入浴や排泄介助は希望により同性介助で行っている。また利用者に声かけする時は、名字を「さん」づけで呼び利用者の人格の尊重に努めている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で本人の思いや希望を汲み取り、職員が同じ支援ができるように情報の共有をしています。表情や何気ない声かけをしたり、寄り添ったりして思いを受け止められるように支援しています。無理強いすることないように心がけています。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、食事、入浴など入居者様の様子を見て声かけし意思表示にて提供しています。レクなどは強制はせず自然に楽しんでいただけるように支援しています。その方のペースにあわせてその方らしく暮らしていただけるよう支援しています。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の変わり目のころに訪問理容にてカットをお願いしています。起床時や入浴時は入居者様が着たい服を選んでいただいています。クシも使い髪の毛をといていただけるよう声かけもしています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様が食べたいものを家族様了承のもと代理で購入したり家族様に持ってきていただいたりしています。誕生日や祝日などは色ご飯やケーキでお祝いさせていただいています。食後は自身で食べ終わったものやほかの方の食器を下善していただきます。	朝食はパンと手作りの具だくさんスープ、昼食と夕食はご飯、汁物以外は、給食業者が納入する調理済みの料理を陶器の家庭的な器に盛り付け提供している。職員は食材の買出しや調理にかかる時間を利用者へのケアの充実に割り当て取り組んでいる。誕生日には、手作りケーキでお祝いしている。食事の希望を聞き食べたいものを隣のスーパーに買いに行ったり、外食を楽しんだり公園でお弁当を広げることも多い。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝食は夜勤者で作っており、昼と夕食は総合給食サービスを利用し提供しています。水分の取りにくい方には、コーヒー、ジュース、ゼリー、その方の好きなものを提供し水分摂取を勧めています。水分量のチェックは毎日行い、情報共有しています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を理解し毎週1回は歯科往診も来ていただいています。毎食後の口腔ケアは個々の能力に合わせて声かけや見守りや介助を行っており、また、義歯の定期的な洗浄も行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様のしぐさや様子、時間をみて、声かけや誘導しています。夜間は本人様の負担にならないようオムツを使用しています。	トイレは、広く三枚の引き戸で車椅子でも使いやすい仕様になっている。排泄表に丁寧に記録・管理しているが、自立度の高い利用者が多く排泄の確認がしづらく、ご本人からの聴き取りを丁寧にしよう心がけている。体調により乳酸菌飲料や乳製品をとってもらおう工夫をしている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を勧めたり、主治医や看護師と相談し便秘薬を服用されています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の入浴予定者は職員側で決めています。その日の本人の体調などで入浴者をかえています。また、入りたいという要望があれば体調等をみながら入浴していただいています。	週2、3回のペースで好きな時間に入浴している。脱衣所は広く空調が完備されており、浴槽は一人ひとり入浴ごとに掃除し湯を張り替えている。湯温は、体調に配慮しながら好みの温度で入浴している。また洗顔フォームは利用者が選んだ香りのよいものを使用し入浴時の楽しみとなっている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	主治医や看護師と相談した上で入眠剤を服用されている方もおられます。着床時間も決まっておらず寝たいときに寝ていただいています。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問看護契約をされている入居者様も多く体調の変化によっては、つど看護師と連絡をとっています。また2週間に1度主治医の往診もあり入居者様に変化があればそのつど報告しています。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	間違い探しや漢字ドリルを午前中されており楽しまれています。その他、編み物、毎月のカレンダー作り、塗り絵、散歩等、各々にあった息抜きや楽しみごとを提供しています。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一時帰宅や外出の要望があれば家族様と相談のうえで送迎などの支援をしています。また喫茶店にいたり外出レクリエーションも実施しています。	事業所は駅に近く、商業施設も多く平群北公園にも隣接しており、毎日のように散歩や買い物を楽しんでいる。買い物をしたときは事業所が立て替え、月に一度、利用料と共に報告し、家族からも丁寧に分かりやすいと喜ばれている。月に一度は馬見公園へのドライブを実施しているが、更に外出を楽しめるようなレクリエーションを模索中である。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物などのときはお金を事業所でたてかえています。居室での所持は入居者様に説明したうえでひかえています。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様より要望があればいただいています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節のものや入居者様が作られたものなど飾っています。毎日施設内の床はモップがけしています。窓など開けられないときはエアコンで温度調整しています。	事業所は開設2年目で新しく共用空間は明るく開放的で、季節感を採り入れた飾りつけの工夫をしている。居室の配置やリビング、三枚引き戸の風呂、トイレの位置もシンプルで分かりやすい。加湿器などで湿度管理には気を配っている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席は決まっていますが、お話したい入居者様同士でイスを近づけられています。ひとつのテーブルに3～4人で座られています。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の利用方法に決まりはなく、使い慣れた物や写真など置かれています。はさみや刃物など危険と判断したものは事務所で預かり使用されるときに提供しています。	居室へは、冷蔵庫と仏壇以外は持ち込み自由となっているが、事情を考慮し仏壇の持ち込みを許可した利用者もある。居室入り口には、表札を掲げベッドと収納力の大きいタンスを備え、床下収納も出来る。利用者は家庭の事情や好みに沿って、自由に過ごしやすい居室作りをしている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日中は洗濯物たたみや机を拭いたり家事を手伝っていただいています。服を着替えたり、食事や歯磨きなど本人のペースでしていただいています。		